

回民容嗣类閩

第 40 号 2017 年 7 月 28 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 **2** 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

7 • 21 中央行動

17 夏季闘争勝利!全国から 1000 人

国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘会議・国民大運動実行委員会・公務労組連絡会は、7月21日中央行動(第3次最賃デー)を、憲法改悪反対・共謀罪廃止・労働法制改悪阻止、今すぐ最賃1,000円以上、公務員賃金改善、退職手当の引き下げ阻止、非常勤職員の処遇改善などをもとめて、各省庁前要求行動や日比谷野外音楽堂集会、銀座デモを実施しました。

中央総決起集会~労働法制改悪阻止!今すぐ1,000円以上公務員賃金改善を

気温も最高に達する 14 時から日比谷野外音 楽堂で中央総決起集会を実施しました。特殊法 人労連の矢野達彦事務局長と全労連・全国一般 の森治美さんの司会進行のもと、主催者あいさ つで、国民春闘共闘の小田川義和代表幹事(全 労連議長)は「安倍政権による権力の私物化や 政治姿勢が広範な人々に批判されている。総が かり行動に結集して安倍退陣へ追い込もう」と 呼びかけました。

情勢報告にたった全労連の橋口紀塩事務局 次長は、「夏季闘争の真っただ中、最低賃金の



大幅引き上げ、全国一律最制の確立、公務員賃金の改善を求めて官民共同で奮闘しよう。労働法制の大 改悪を許さず、過労死根絶、8 時間働いてふつうに暮らせる社会の実現にむけ外に打ってでよう」と呼 びかけました。

4 人が決意表明を行い、出版労連の木村広書記長は「民主主義と表現の自由をまもるため『共謀罪』 法に反対してたたかってきた。出版業の根底には、事実と真実を追求して知りたいと思う読者の要求に 応えていきたい使命感をもつ。共謀罪、憲法改悪に反対していく、是非本を買ってください。」と訴え ました。

生協労連・エフコープの平田聡子さんは、「どこでも誰でも 1000 円以上、めざせ 1,500 円以上。全国で 218 円もの格差があるが、福岡は最賃 765 円、8 時間で月 13 万円、年収で 150 万円満たない。安心して生活できない。声をあげて社会のしくみを変えていきましょう」と呼びかけました。

全教の小畑雅子書記長は「世論と運動におされた奨学金の無償化は全国で2万人、最高額で4万円と不十分な現状だ。無償化とは名ばかりで、まやかしの無償化だ。一人ひとりの子どもたちと向き合い、憲法をいかし、教育の無償化を求めていく」と語りました。

北海道勤医労札幌病院支部の伊藤賢太書記長は「2018年4月から労契法18条が施行される。 非正規の組織化で無期雇用になる3つの意義があります。①雇止め不安解消②権利行使しやすくなる③労働組合に入るのためらいが無くなる。



くなる③労働組合に入るのためらいが無くなる。交渉の場に当事者を参加せること。当事者が声を上げ要求を前進させましょう」と決意を語りました。

最後に、国民大運動代表世話人の岸本啓介代表世話人(全日本民医連事務局長)が閉会あいさつを行い、「熱い暑いたたかいに団結して勝利しよう」と呼びかけ団結ガンバロウで締めくくりました。集会終了後、参加者は、銀座へむけてパレードに出発、サウンドカーを先頭に、最低賃金上げろ!上げろ!3%アップじゃ全然足りない!とアピールしました。

内閣人事局前要求行動~働きがいをうばう、退職金手当の引き下げは許さない!

公務労組連絡会の猿橋均議長(代表委員)が主催者あいさつ。「国民のなかに安倍政権への怒りがわきおこり、国政運営に対して今も怒りは持続している。『まやかしの働き方改革』ではなく、賃金・労働条件の改善、中小企業経営への支援など政策の転換や法改正を求めていく必要がある」とあいさつしました。秋山正臣事務局次長が情勢報告として、中間交渉の内容にふれ、「地域間格差を解消すること。退職手当の78.1千円もの引き下げは許さない。定年延長も遅々として進んでいない、非常勤職員は職場ではなくてはならない存在であり、均等待遇は当然のこと。最後の最後まで要求前進のため奮闘しよう」と呼びかけました。

3 名が決意表明し、「2013 年の退職手当の見直しで 400 万円引き下げ、そしてまた持ちだしてきた引き下げ。将来の不安に黙っていられない。安定したルールづくりを示すべきだ。将来の不安に黙っていられない。組合協議のもと再任用職員制度の議論をおこなえ」(国公労連・全法務の桂敦史中央執行副委員長)、「大阪維新府政で7年にわたる賃下げや抑制政策によって、行政の困難さや職員の育成がおざなりにされたことで、大阪から人が逃げていく。再任用でベテラン職員が役割を発揮している実情をふ

まえて処遇の格付けをあげるべきだ。若手中堅ベテラン職員も働きがいを求めてがんばろう」(自治労連・大阪府関係職員労働組合の小松康則書記長、「アベノミクスで景気が良くなったのなら、なぜ退職手当を引き下げるのか職場は大混乱だ。定年後も再任用で学級担任も任され賃金は6割、教職員現場はブラックな仕事内容だ。働く者の生きがいと命をまもる施策を」(京都教職員組合の大味京都市教組書記長)と訴えました。



文科省前·総務省前前要求行動



内閣人事局前行動の後、全教・教組共闘、子ども全国センター、憲法・教育基本法全国ネットは、文科省前要求行動で教育予算の増額、教職員の増員などを求めました。

自治労連は地域の再生と臨時・非常勤職員の処遇改善などを求めて総務省前要求行動を実施。

国公労連は財務省へ運営費交付の増額を求めて交渉 を行いました。

最低賃金引き上げ、労働法制改悪反対厚労省前要求行動

厚生労働省前では、大幅引き上げや労働法制の 改悪反対を求めて要求行動を実施し、国民春闘共 闘の斎藤寛生事務局次長が情勢報告を行いまし た。

生協労連の安部栄子ユーコープ労組書記次長は「ユーコープは、神奈川、静岡、山梨の3県で事業を展開する生協です。去年6月から基本時給以外すべて統一されましたが、基本時給は各地域の最賃に影響されて格差が広がっています。全国一律最低賃金制がなければいつまでも格差は縮



まりません。8月5日には、最低賃金1,500円ただちに1,000円ステッカーアピール1日行動をおこないます」と報告。

国公労連・全経済の飯塚盛康中央執行副委員長は「2014年6月20日に過労死防止基本法成立しました。しかし、政府はその翌週に労働時間と賃金のリンクを切り離す『高度プロフェッショナル制』を閣議決定しました。当時の労働委員の新谷連合労働局長は、総労働時間規制をすべきで反対の立場を崩しませんでした。企業が労働時間を把握する義務がなくなることは恐ろしいことです」と訴えました。

全印総連東京地本の柳澤孝史副委員長は「全印総連では毎年秋に家計調査を行っています。35 歳未満一人世帯の生活費は 266,498 円、これは残業代や諸手当を含む総収入でまかなっていて時給にすると1,500 円ぐらい、それだけ必要だということがわかります。最低賃金の底上げは、労働者と家族の生活を支え、労働者を安上がりに使うことを許さない権利を拡大するものです。社会的賃上げ・全国一律最低賃金制度の確立を求め、時給1,500 円を目指していきましょう」と呼びかけました。

JMITU の笠瀬隆司書記長は「JMITU は、17 秋闘の最重点要求は長時間労働の規制と均等待遇の実現、本物の働き方改革を職場で実現させることを目指しています。36 協定を締結する際、協定期間は1ヶ月単位とし、時間外労働の上限時間は1週間15時間、1ヶ月45時間、1年間360時間以内にすること。上限時間を超えて働かせる場合には、労働組合との事前協議を義務づけることです。」と決意表明を行いました。

人事院前要求行行動~公務員賃金改善、非常勤職員の処遇改善を

13 時過ぎから人事院前要求行動を実施し、参加者が厚生労働省、日比谷公園側からも取り囲み声をあげました。生協労連の北口明代委員長が連帯あいさつにかけつけ、「公務の仲間も非正規が多くなっている。公務員賃金改善にむけて同じ一歩をふみだそう」とエールを送りました。8 月上旬の人事院勧告にかかわって川村好伸事務局長が情勢報告を行いました。

各組織から決意をこめた 1 分スピーチを行い、「横浜市従労組で働く非正規職員は 10 年 20 年も働いても 1 円の退職金もない。一人の職員の人生にたいして非情理だ」(横浜市従業員労働組合の高井一聴執行委員)、「賃金は労働の対価であるのに、埼玉では 20 年で昇給停止、臨時職員は 3 年しかいられない。ほとんどは 1 年であり、改善すべきだ」(全教の笹本育子青年部長)、「3 年前に強行した『給与の総合的見直し』の減給保障を維持してほしい。賃下げとなる人が多い。不完全な制度は廃止すべき」(国公労連・全通信の大出中央執行委員)、「労働基準監督署で働いているが地域手当は 20%の格差がある。長崎市のみ 3%つくが同じ業務をこなしている。基本給や諸手当に配分することを求める」(国公労連・全労働長崎支部の村上弘明書記長)、「住宅都市整備公団 UR は 3,200 人体制を維持している。東日本大震災後もそのままの体制でありミスマッチがおきている。再雇用者の士気の低下も顕著、再任用制度の拡充を求める」(特殊法人労連の竹内清議長)と、ひとことメッセージをつなぎました。

この間とりくんできた「公務労働者の賃金・労働条件の改善を求める署名」117,985 筆を人事院に提出しました。









STOP暴走政治! 守ろういのちと平和、そして憲法 賃金底上げと雇用の安定、地場産業振興で地域の活性化